

川崎市公告第99号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年1月22日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
多摩区総合庁舎案内・守衛・駐輪場等整理誘導業務委託
- (2) 履行場所
多摩区総合庁舎
川崎市多摩区登戸1775番地1
- (3) 履行期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 業務概要
庁舎案内等業務（10階市政資料コーナー案内業務を含む）
庁中取締り（守衛）業務
駐輪場（屋外駐車場）整理誘導業務

2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「警備」種目「人的警備」で登録がされている者。
- (4) 令和7・8年度業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。
- (5) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和41年法律第97号）第2条第1項による中小企業者であること。
- (6) 過去2年間に本市又は他官公庁において、庁舎案内・守衛・駐輪場等整理誘導業務の契約実績を有すること。
- (7) 前号の契約実績は、開札前に契約期間が終了し、業務が完了していること。
- (8) 情報セキュリティに関する規格を認証取得していること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布・提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び上記2(6)及び(8)を確認できる書類を提出してください。

- (1) 配布・提出及び問合せ先
多摩区役所まちづくり推進部総務課
電話 044-935-3124
「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>)の「入札情報」の委託の欄の「財政局」の「入札公表」の中に掲載しています。
- (2) 配布・提出及び閲覧期間
令和8年1月22日（木）から令和8年1月28日（水）まで
- (3) 提出方法
郵送に限る。（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）

4 確認通知書及び入札説明書等の送付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、令和8年2月4日（水）までに確認通

知書を交付します。また、競争参加資格があると認めた者には、入札説明書及び仕様書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した電子メールアドレス宛てに送付します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

上記3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和8年2月4日（水）から令和8年2月9日（月）まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式を使用

(4) 質問受付方法

電子メールに限る。

電子メール 71soumu@city.kawasaki.jp

(5) 回答方法

令和8年2月16日（月）11時までに、競争参加資格がある全社に電子メールにより送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時

令和8年2月20日（金）10時

(3) 入札・開札の場所

多摩区総合庁舎6階 防災センター事務局室

(4) 入札書の提出方法

持参（持参以外は無効とします。）

(5) 入札保証金

免除

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(7) 入札書の記載金額

入札に際しては、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(8) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書の作成

要

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得は、インターネットにおいて川崎市ホームページ「入札情報かわさき」のページで閲覧できます。

9 その他

- (1) 当該契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨に限ります。
- (2) 詳細は入札説明書によります。
- (3) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

特定業務委託契約は、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。

詳しくは、川崎市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」を御確認ください。

- (4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。